藤原宮第６７次発掘調査　現地説明会資料
（東方官衙地区）

1992年6月27日

奈良国立文化財研究所
飛鳥藤原宮跡発掘調査部
川越俊一

所在地　：橿原市高殿町倉ノ町365-1,367-1
調査面積：約2000㎡
調査期間：1991年4月17日から（継続中）

はじめに

当調査部では、藤原宮の東方官衙（役所）地区の発掘調査を、1978年度から継続的に実施し、1987年度からは内裏に近接した官衙の様子を把握すべく順次計画的に進めてきたところである。今回の調査地は、藤原宮大極殿の東方約200ｍの水田で、調査は1991年度から開始したが、本格的には本年4月13日から実施したものである。

これまでの調査成果から、本調査地を含む内裏の東に接した官衙地区には、掘立柱塀で方形に区画した官衙が南北に４ブロック配置されていたこと、一つの官衙ブロックは東西約66ｍ、南北約72ｍの同規模と推定されること、各ブロック間には幅約13ｍの道路が存在したことが判明している。

今回の調査は、４つの官衙ブロックの内の南から２つ目の区画を対象とし、区画内部の建物配置を明らかにすることを主な目的として実施してきている。

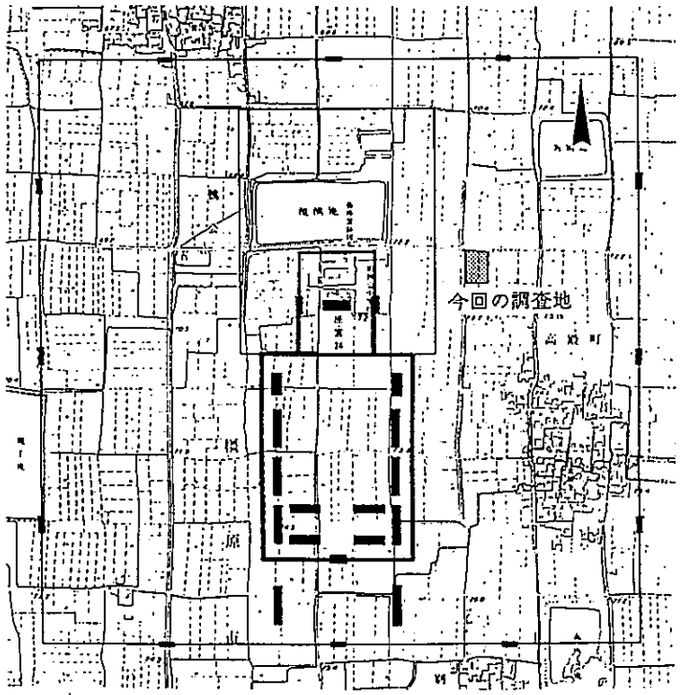

調査地位置図

検出遺構

四条々間路、掘立柱建物10棟、掘立柱塀３条、石組溝５条、石敷の他に多数の土坑、小柱穴がある。これらの遺構は時期の上で、藤原宮期（宮造営期を含む）、藤原宮期以前、藤原宮期以後に大別される。

藤原宮期の遺構は宮直前と宮期とに細別される。宮直前の遺構には宮先行条坊である四条々間路と土坑01がある。四条々間路は北と南に幅0.8ｍ前後、深さ0.5ｍの素掘りの側溝が伴う。路面幅約6ｍ、側溝心々間の距離は約7.1ｍである。土坑01は建物05の東南隅の柱掘形と重複する不整形な土坑で宮直前の土器が出土した。

宮期の遺構には、掘立柱建物01・03・04、掘立柱塀01～03がある。建物の方位はいずれも国土方眼方位に合っている。この時期には先述の四条々間路の側溝を埋め立てて道路は廃されている。東西棟建物01は旧路面上でしかも官衙ブロックのほぼ中央に配置されており、この区画の正殿と考えられる。建物01の柱掘形は一辺1.3ｍ前後あり、直径0.27ｍの柱根が残るものがある。建物01の南側柱列には東と西に掘立柱東西塀01・02がとりつく。塀02は西に４間延びた地点で南折して南北塀03となる。これらの塀の柱間寸法は建物への取り付き部分が10尺、その他は9尺等間である。塀03は南へ10間分を確認したが、その南端の柱穴は平安時代の石敷01の下にある。これら３条の塀は正殿の建物01を中心にして、官衙ブロック内をさらに区分した内郭を構成しているものと考えられる。官衙ブロックの西外郭塀と西内郭塀にあたる南北塀03との距離は約13ｍであり、この距離は各官衙ブロック間に設けられた道路の幅とほぼ一致する。この時期の他の建物については、後代の遺構の下にあるものがあって現状ではいま一つ明かでないが、内郭内には東西棟建物04が、正殿建物01の東北方には南北棟建物03があり、それぞれ建物01の東妻柱列に柱筋を揃えて配置されている。建物03の柱はいずれも建物の外側に抜き取られている。

藤原宮期以後の遺構には、掘立柱建物02・05・06・07・09・10、石組溝01～05のほかに、土坑、東西・南北方向に掘られた多数の小溝がある。掘立柱建物は建物の方位、柱掘形及び柱抜取り跡の埋土の状況などからＡ・Ｂ・Ｃの３期に細別される。

Ａ期は建物方位が方眼方位に対して北で東に約３度振れる建物で、掘立柱建物02がこれに属する。建物02は東西棟建物で、柱掘形の埋土からは藤原宮所用の瓦が出

土した。調査区近辺ではこのような方位をとる建物は知られていないが、藤原宮の東南隅に接する左京六条三坊の調査（1985年～1987年調査、概報16・17）で検出された奈良時代の建物群が、同じく北で東に約３～８度振れる方位をもつことが知られており、このＡ期の建物は奈良時代に属する可能性が高い。

Ｂ期の建物は建物方位が北で西に振れるとともに、柱抜取り跡に人頭大の玉石を多く使用して埋める特徴がある。掘立柱建物05・06・07及び５条の石組溝と石敷がこの時期に属する。建物05は桁行６間、梁行２間の身舎に西庇の付く建物で、庇の出は12尺と長い。柱掘形も一辺1.0～1.5mあって大規模である。東庇の位置は調査区外となる為に不明であるが、本来は両側に庇が付いた建物であると考えられる。建物05の東を除く三方には雨落溝である石組溝01～03が配される。溝の側石・底石の大半は抜き去られているが、北雨落溝01は水田畦畔下に良好な状態で残っている。それによると石組溝の構造は、側石を一石立て並べて底石を敷いただけの簡単なもので、その内法幅は0.4m、深さは0.1mである。建物の側柱心から雨落溝までの推定距離は南と北が1.8m、西が1.2mとなる。北雨落溝01は、西雨落溝03との合流点よりも西に延び、北流する石組溝04に流れ込む。石組溝04の側石はすべて抜き取られているが、底石が最大幅0.4mで遺存する。石敷01は東西6m、南北2mの範囲に遺存しているが、石組溝01の南には敷石のあった形跡があり、少なくとも溝01以南については広く石敷が存在した可能性が強い。建物06は調査区の北方にある東西棟建物で、東妻柱列を建物05の身舎西妻柱列の柱筋と揃えている。建物06の北には東西方向の石組溝05がある。南側石と底石が残り、推定幅0.4m、深さは0.2mである。建物07は建物06の東にある南北棟建物で、柱掘形は一辺0.5m前後と小規模である。Ｂ期の時期については出土遺物が少なく決め手に欠けるが、今次調査区の北方の調査区でも、平安時代の石組溝や暗渠が検出されており、Ｂ期の遺構は平安時代前期と推定される。また、石組溝01の側石抜取り跡から10世紀中頃の土器が出土していることからすれば、その廃絶時期は10世紀頃と考えられる。

Ｃ期の遺構は10世紀以降のもので、建物09・10、土坑02のほかに多数の小溝群がある。小溝の中には人頭大の玉石を暗渠状に詰め込んだものが、調査区南半に特に多くある。これはＢ期の石敷で使われていた石を利用したものと推定される。

藤原宮期以前の遺構には弥生時代と古墳時代のものがある。両時期の遺構は藤原宮期の遺構の検出面となっているものが多いために、現在は充分な調査を行っていない。弥生時代の遺構には素掘り溝、土坑、小柱穴があるが、いずれの遺構からも弥生時代後期の土器が出土している。古墳時代の遺構には掘立柱建物08のほかに素掘り溝01や土坑、小柱穴がある。掘立柱建物08は梁行１間、桁行３間の南北棟建物で、柱掘形の埋土からは布留式土器が出土した。素掘り溝01は調査区の東南隅にある弧状の溝で幅は0.5mである。

出土遺物

種類には土器・土製品、瓦、金属製品、石製品がある。いずれも現在整理中であり概略を記す。土器は年代的には弥生時代後期、古墳時代、７世紀後半から８世紀初頭、平安時代前半、中世のものがあり、量的には弥生時代と７世紀後半のものが多い。平安時代の土器には土師器の他に緑釉陶器がある。土製品には土馬や土玉がある。瓦には軒丸瓦（6273B）、軒平瓦（6641E･F）があり、いずれも藤原宮所用のものであるが、丸・平瓦を含めてその量はきわめて少ない。金属製品には奈良時代の銭貨（神功開寶）と古墳時代の金銅製耳環がある。石製品には砥石と石鏃がある。

まとめ

今回の調査成果は年代的にも多岐にわたり、今後の補足調査などによって更に問題点が加わることが予想されるが、ここでは二つの点についてまとめておきたい。

まず、藤原宮の官衙の建物配置に新たな知見を得たことがあげられる。今回判明した建物配置は、塀で区画された一つの官衙ブロックのほぼ中央に７間×３間の東西棟建物の正殿をおき、その両翼から延びる掘立柱塀によって南側に内郭を構成するものである。このような官衙区画内に内郭を形成する例は藤原宮では初見である。従来、藤原宮の官衙では長大な建物を直列または並列に配置することが特徴とされてきたが、今回の成果はそれらの知見とも異なる。こうした違いがそれぞれの官衙の性格の違いによるものなのか、また、官衙内での使われ方の違いによるものなのか、藤原宮の官衙の建物配置を考える上で新たな資料と視点を提供したことになる。

二つ目は石敷を伴う平安時代の建物を検出したことである。本調査区の周辺では、これまでにも宮廃絶以後、８世紀から10世紀代の建物や井戸などが検出されているが、それらはいずれも小規模なものであった。今回の平安時代の遺構は、その規模と内容からして一般の集落に関わるものとは考え難く、公的施設あるいは「庄家」（庄園を管理する施設）と関わることなどが想定されるが、その決定は今後の調査の進展を待ちたい。

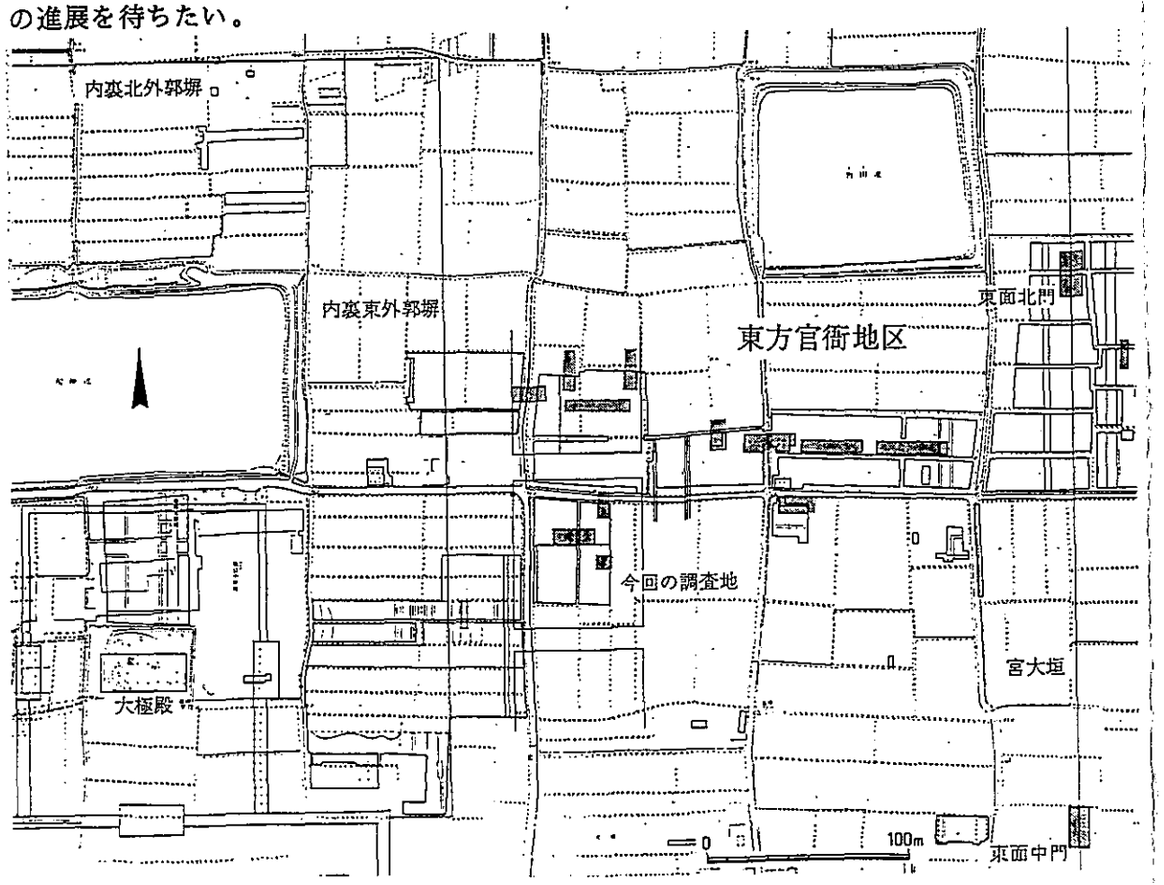

☆主要建物規模一覧表　　単位：尺

建物	棟方向	桁行（総長）	梁行（総長）
０１	東西棟	７間　（70尺）	３間（24尺）
０２	東西棟	７間　（56尺）	２間（16尺）
０３	南北棟	４間以上（36尺以上）	２間（20尺）
０４	東西棟	３間以上（27尺以上）	３間（21尺）
０５	東西棟	６間＋庇（54尺＋12尺）	２間（18尺）
０６	東西棟	７間　（59.5尺）	２間（16尺）
０７	南北棟	３間　（26尺）	１間（11尺）
０８	南北棟	３間　（18尺）	１間（12尺）
０９	南北棟	２間　（18尺）	１間（９尺）
１０	東西棟	２間以上（19尺以上）	２間（16尺）
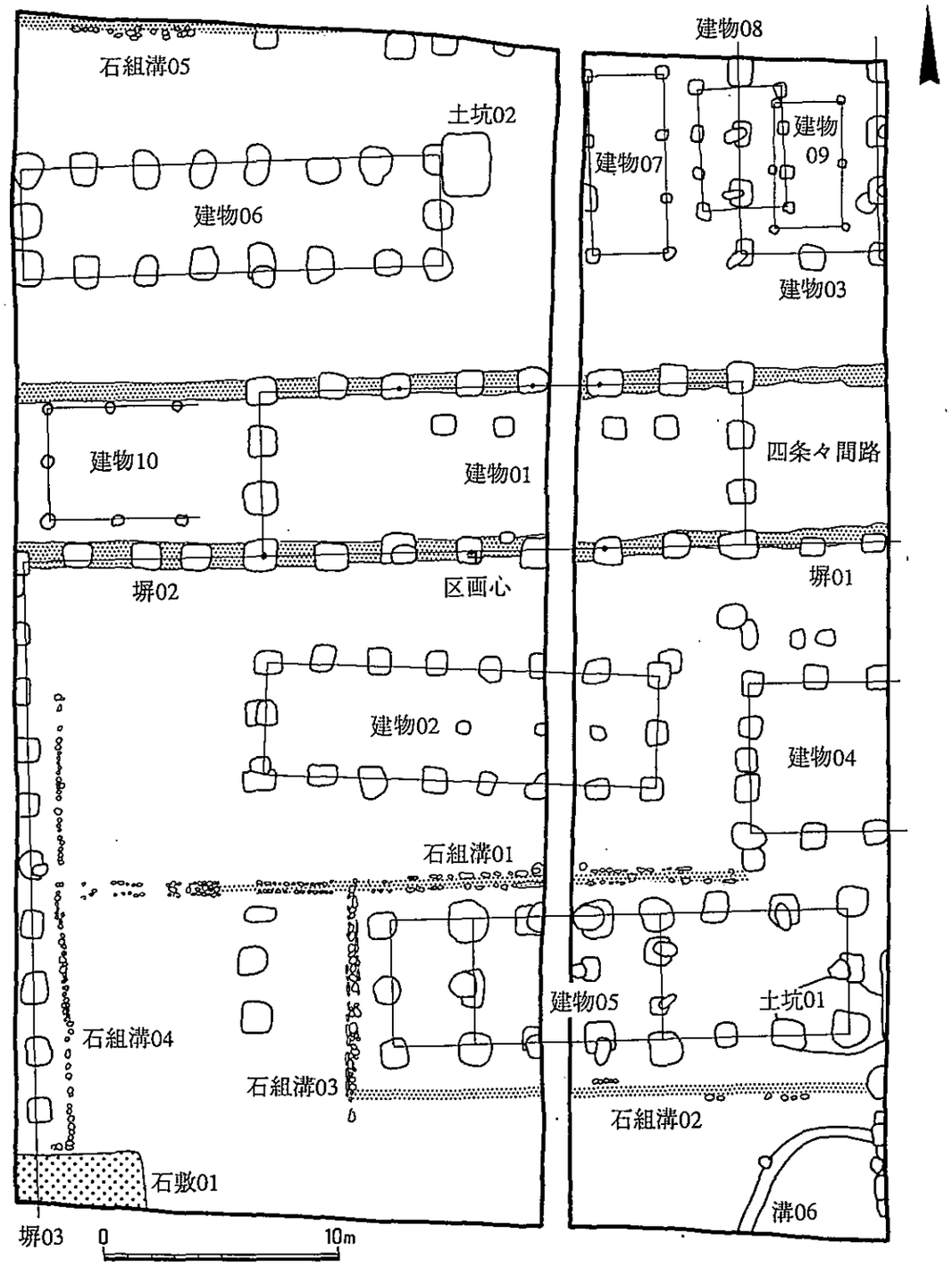
藤原宮第67次調査遺構配置図